
農村コミュニティのイメージ

― 農村自治のビジョンを求めて ―

斎藤 吉雄

本年度の共通課題である「農村自治の史的展開と現状」ということからすると、史的展開はもちろんのこと現状をも飛び越えていきなりビジョンといった未来のふわふわした事柄をとりあげること

なり、しかもコミュニティとかイメージといった村研にはふさわしからぬ片仮名を用いたりしたので、心中忸怩たるものがある。しかしここでは今後の農村地域社会のあり方、とくにその可能性なり限界なりを、これまで私どもが調査してきた事柄を基礎にしながら「農村自治」の問題に関連づけて考えていくことにしたい。

一、農村社会の問題状況

現代の農村社会の問題状況をかりに(1)客観的な変動(2)それに対する診断、および(3)対応形態の三つに図式的に分けてとらえるとすれば次のようになるであろう。

(1) まず農村社会の変動状況は基本的には「農民層分解の進展」とその地域的反映としての「ムラの解体」として描かれている。とくにムラの解体は、基幹労働力をも含めた労働力の流出、挙家離村、伝統的地域組織の崩壊といった「過疎化」を極とし他方都市化・工業化の浸透にもなる「混住社会」の一般化が語られている。

(2) このような農村社会の変動状況に対する診断すなわち何らかの評価的観点からの現状分析のひとつとして、かつての村研の共通テーマであった「生活破壊」をあげることができよう。しかし生活破壊の内容はたんに公害とかかわりあいだけでなく、根本的にはひろく農民生活と生産の解体化として扱えられるべき事柄であるから、出稼・兼業化、複合経営等にもなる多就業形態を余儀なくされることから結果する労働強化、後継者や嫁不足、老年者の役割喪失、そして家の解体といった諸相においてもとりあげるべき問題であろう。「ムラの解体」はすでに「過疎」として一定の価値観点から診断評価されてきたことは周知のことである。

(3) このような問題状況や診断に依りて、さまざまな対応形態が展

開している。それは農民自身の内発的対応であると同時に、すぐれて農政や自治体行政の対応でもある。むしろ多くの場合、農民自身の対応形態は農政や自治体行政との関連において展開されてきたとみるべきであろう。今日の段階における農村自治ないし農民自治の実態はまさにそこに焦点づけられるのではないだろうか。そのひとつは、「新しい生産組織」としての営農集団の生成や協業化形態であり、あるいは個別家族経営の「複合経営」指向である。「ムラ解体」への対応としては、過疎対策としてモデル的に試行された「集落再編成」事業および最近国土庁などによって提唱されている「農村整備構想」などが着目されよう。また将来構想(ビジョン)としては、かつての農業の装置化システム化を標ぼうした「アグリシステム論」によって代表される「近代合理化路線」を一方の極とし、他方の「小農再評価」「ムラ見直し論」によって代表される「伝統指向」ないし「生活の質」路線を極として、この両極のあいだに、「集落農場化事業」(秋田県)、とか、「地域農政」「自治体農政」への着目のような「地域農業」重視・再編の諸傾向を位置づけることができるであろう。

これらさまざまな流れが、その意図や方向を逆にしながらも、今後の農業や農村のあり方「ムラ」や「集落」のあり方としての新しい農村地域社会(コミュニティ)のイメージにかかわりあっていることは明白である。したがって現段階の農村社会の問題を考える場合に、その現状分析と診断を貫いて今後の「農村地域社会」のあり方についての何らかのイメージが前提されているのである。とくに「農村自治」といったそれ自体すぐれて価値的実践的問題領域と深く結びついている問題は、このようなイメージないしビジョンとの関連が明確にされるべきであろう。

二、集落再編成の問題

「集落再編成事業」は行政レベルでは次のように定義されている。「今後予想される地域の経済的社会的諸条件の発展方向……に即しつつ、集落の移転統合によってその規模や配置を適正にし、また必要な施策を整備して、生産の拠点としてまた生活環境としてその機能を充実し近代化することによって、合理的な農村コミュニティを形成しようとするものである」……云々。しかし現実には、このような「再編成事業」は多様な歴史的伝統や社会構造的性格をもっている既存の村落社会を対象として、そこにおける人びとの定住様式の改変を企図しようとするものであるから、このようなタテマエの論理の通り動くわけではない。事実これまでの過疎対策や「集落再編整備事業」なるものの実態をみると、一時的な政治的ゼスチュアに過ぎないと思われるものや、一部官僚機構の新規予算獲得のための「目新しい政策実験」として利用されているとしか見られない節もないわけではない。最近ではいわずの公害問題への関心の昂まりに較べて、過疎問題はふたたび片隅に押しやられたという感がある。しかし「集落再編成」の問題はたんにフイジカルな次元での集落の配置換えや移転統合につきるものではなく、また「生活便益の確保」とか、「施設の効率的整備」による「行政投資の効率化」といった行政的な政策レベルに終始すべき問題でもない。その根源はわが国の地域社会の構造変動に起因しているものであるから、それらは過疎地域に限定されるものではなく平場の水田地帯をも含めて、現在のすべての農山村が直面している問題なのである。したがって「集落再編成」の本質は、農民層分解の地域的反映としての村落社会の解体化傾向とその解体化状況に対する地域的対応——行政のみ

ならず地域住民をひっくるめた形での——の先駆的形態として理解されるべきなのである。このような解体化状況に対する地域的対応の一方の極が過疎地における「離村撤収型」の再編成であり、他方の極が大規模な生産組織の整備や経営形態の変化に応じたかたちで想定される「大規模開発型」の新集落の形成とかいわゆる「アグリシステム化」なのである。しかしわが国の現段階における農村社会の構造変動とそれへの対応形態を問題にしようとする場合、比較的恵まれた立地条件にある水稲作地域での大型機械の導入を契機とした協業化や集団栽培といった事例よりはむしろ現在の農業ないし農政の構造的矛盾がもつとも露呈しやすい過疎地域と、それ自体矛盾だらけの「集落再編成」事業の進行過程のなかにこそ、わが国の地域社会の構造変動の基礎的メカニズムが探ぐり出されるのではないだろうか。

このような観点からわれわれは「集落再編成」に関する社会学的分析の焦点として、(1)これらの対応姿勢の「地域的類型」と「階層的類型」を明らかにすること。(2)「集落再編成」事業の計画策定や実施の過程における行政と地域住民の対応過程、とくに「内部リーダー」の社会的性格と役割を究明すること。(3)「集落再編成」事業の客観的機能——農民層分解とムラ解体化への作用——を説明すること。(4)かくして新たに形成される農村地域社会（農村コミュニティ）の性格とその成立と存続の可能性を探究すること、の四点に向けてきた。そしてさしあたり東北地方において何らかの「集落再編成」事業を実施している数地点の村落を対象とする集中的な現地調査を行ってきた。

いまここでその内容についてくわしく触れる余裕はないが、(4)の問題にかかわるかぎりでのいくつかの問題点だけを指摘しておこう。

たとえば岩手県沢内の場合、集落再編成の「モデル事業」として予算化された実施計画はわずか二ケ年間の生活関連施設事業——宅地造成と住宅移転——が主であって、新しい「農村コミュニティ」における生活の基礎となるべき「生産基盤整備計画」や「余剰労働力」の地域内消化方策等は、きわめておさなりのものでしかなかった。たしかに「住宅の更新」「冬期交通の完全確保」「生産と生活の場の分離」「生活センターの建設」といったことが掲げられているが、これらの新しい生活便益を享受していくために必然的に増加する支出に対応した所得増を可能とする条件はほとんど与えられていないのである。農山村地域において農民としてとどまるかぎり、たとえ「再編成事業」による「新住宅」で生活と生産の場が「通勤耕作」というかたちで距離的に分離されたとしても、生活者と生産者の一体性は依然として保持されていくであろう。これが原則として生産者としての企業と消費者としての家計の完全な分離を前提として、基本的にゲゼルシャフト的原理が貫徹する「都市」の場合と決定的に異なる点であろう。したがって農山地域での集落再編成では都市近郊での住宅団地形成とはちがって、生活施設の整備が生産条件の整備と有機的に結びついたものとして展開されなければならない所以なのである。

しかし生産条件までも含めた住民の生活関心は必然的に階層的に分化し多様化している。このように分化し異質化した状況のなかで、住民の生産と生活諸関心の「共通領域」いわばコミュニティの成立根拠とは、具体的にはいかなるものをさすのであろうか。それは生活道路や広場、上下水道、生活センターのような若干の「物的施設」だけを意味しているのであろうか。一步ゆづつて、かりにそのようなものに限定して考えたとしても、それらの「共通施設」の維持管

理の負担や責任を担うのはだれなのであろうか。

農村地域における生活の安定のための条件は、そのような物的施設や利便性の問題だけではない。むしろさまざまな社会関係や集団・組織のあり方が重大な影響をもっている。たとえば部落的共同財産に対する権利義務とのかかわりあい方、家関係や近隣における相互扶助の慣行などは、住民にとっては「互に気心の知れた人情のあつい暮しやすい村」という条件を作り出していたものである。それは他所者や離村しようとする人にとっては、時には厄介な社会的拘束力であるかもしれないが、同時にこれらの社会関係から離脱することは大きな精神的心理的不安をもたらすものであろう。事実「モデル事業」としてほぼ半数の世帯を「歯抜け」のような形で移転させたままで、その後の対応策がほとんど制度化されていない沢内の場合とか、既存の農村他部落の中に、集団脱農して自律性を喪失した形で移転した山形県栃窪の場合など、新集落における住民組織の形成と既存集落との調整のあり方が重大な問題となっている。

計画論・組織論的視野からみても、このたびの集落再編成事業では、上からの「計画論的施策」と下からの「運動論的発想」とが混在し、両者のあまりにも安易な統合を企図したことから発生したと思われる問題点がある。とくに沢内村における集落再編成事業は、すくなくともスローガンとしては、故深沢村長の「生命行政」以来の「地域住民の生活の生命を守るたか」としての運動論的発想が強調されていた。しかし現実の計画実施の枠組は県や国の行政レベルによって決定され、村当局や地元リーダーの役割はその決定された計画に対して一般住民を動機づけ、コンセンサスを確保するという努力を尽すことではなかった。「集落再編成」がたんに構想のレベルにとどまり社会教育ないし「生活改善運動」の段階にある

かぎり、住民による一般的な支持と一致した内発的エネルギーを保持していたとみることができた。しかし再編成計画が「モデル事業」として具体的な実施内容が明らかとなるにつれて、それへの参加不参加は個々の住民の生活設計にかかわる具体的イッシューとして各人の意思決定を迫られる問題となり、それに応じて個々の住民の生活構造の差異や階層的利害が顕在化し、部落一致の原則は破綻して、内部リーダーに対する不信感すらも発生したのである。

「集落再編成」事業は、その理念や目標としては従来の「狹隘的孤立的な生活環境を広域化し高水準なものに再開発して……魅力ある広域生活圏を形成しつつ……各農林業地域がそれぞれ地方の中部核都市のサービスを十分に享受しうるようになる」ことが掲げられている。しかし農山村住民自身の側にこれらの施設やサービスを享受するための内発的エネルギー、具体的にはそのための負担に耐えられる地元での所得形成力が確保されないかぎり、「都市的生活施設」や交通施設の整備された「広域生活圏」への接近も、むしろいたづらに焦燥感を刺激し、脱農や離農をますます促進させるだけであろう。したがってモデル事業によって形成された「新しい農村コミュニティ」なるものも、当分の間は行政の一庇護と、住民の幻想的な期待や表相的な内発性に支えられて、一応の形をととのえたとしても、それはあくまでも過度的なものでしかあり得ない。

現在の資本主義体制のもとで、しかも過疎化の進行のさなかで、特定集落だけを対象とした「農村コミュニティ」の形成という企図には、当然いくたの構造的に矛盾しあう要素が必然的に含まれている。たとえば、①現時点での生活の便宜を求める生活の論理と、将来のために生活を切りつめて生産への投資を重視する論理との矛盾②予算にしばられた行政の年次の計画事業の執行責任と定住様式の

変革といった長期的な構造変動ともなりコミュニティ形成戦略との矛盾 ③計画における住民の内発性重視と、自治体としての全村的調整との矛盾である。これらの矛盾は行政や村当局と当該集落とのあいだの矛盾として現われているだけでなく、集落と個々の農家のあいだの矛盾、さらに各農家における家族成員間の矛盾となって現われている。「集落再編成事業」がめざしている「新しい農村コミュニティ」なるものが、これらの諸矛盾に対処できる「活力」や「自律性」そして「民主的な意思決定」といったコミュニティの価値的要素（R. Warren）をはたしてどのようにして形成し維持していけるのであろうか。

三、「むら見直し論」とのかかわりあい

ところが、最近の状況のなかで「新しい生産組織」「集落農業」「地域農政」といった論議において、とくに「むら見直し論」といった形で「地域」とのかかわりあい改めて着目され、強調されている。

たとえば「むら」が地域社会の単位として今後どのような過程をたどっていくかを、発展段階論的な近代化論とはちがった立場から「非市場経済」の一形態として理論的に検討しようとした王城哲氏の所説をその一例としてあげることができる。玉城氏によれば「人類が生み出した共同体のひとつである農村共同体（むら）のなかで、新しい共同体（コミュニティ）の成立にとって欠くことのできない基本的要件が、未熟ながらも存在しているのではないか」と言う。そして氏によれば、「農耕生活の本来的特性は自然空間と自然時間とを内部化しているところにあり」、「農村共同体における生産と労働は、本来的に生活と生産が一体化し、実物循環経済であ

って、労働は直接的な自己労働であり、他人のための労働ではなく、それは一種の自己管理労働である」と言う。さらに農村共同体の永続性の根拠は「家屋や家具、宗教的施設、家々の配置、道路や小川の配置、そして住民の資質や感受性をも含めた歴史のストックをもつに至ったという点に求められる」と指摘する。したがって「共同体の崩壊と無残な農村の荒廃は、外からのインパクトが強烈であると同時に、本質的に農耕社会のもつ時間性と空間性が喪失され、伝統的な歴史的ストックのストラップ化が進行したことにある」と説いている。玉城氏のこのような所説のなかにわれわれの当面の問題である農村コミュニティについてのひとつの典型的なイメージが示されているとみなすことができる。

さらに石見尚氏によれば、「農業集落は崩壊したといわれるが、しかし崩壊したのは自作農的集落であって、人間の地域集団のユニットとしての集落は崩壊したのではない」と言う。氏は「農業集落は自作農的集落と云った歴史的特殊的に形成された外被と、地域社会という人間社会の固有の本体、集落の原形質としての地域共同体一般という二重性」があり、「農村という外被を着た集落は混住社会化のなかで従来の自作農的歴史的表相がとり払われて、今こそ裸の地域共同体として都市のそれと比較研究する条件がでてきた」のであり、「農村集落論をコミュニティ一般論の場において位置づけることができる」ようになる」と述べている。そして「混住社会化の進行によって自作農的農業集落における地縁的共同体的結合が解体し、都市化の進行につれて作物別グループのような利益共同社会関係へ移行する。しかし、混住社会化の遷移過程の最終段階では「そのような資本制的結合を脱皮して勤労者としての人間結合、人間的な生活欲求に基づく結合が求められるようになる」という、それは

要求の原理から責任の原理への進化、合意形成のためのフィードバックを可能とする相互補完の原理に基づいた人間共存の場としての地域共同体への転化への契機がみられると説いている。こゝにももうひとつの典型的な新しいコミュニティ—国民生活審議会地域部会報告書ばりのイメージが描き出されている。

このようにいろいろの人が様々な立場からあるべき農村社会についての何らかのコミュニティイメージを開陳している。それらは冒頭で触れたような現代農村社会の現状分析や評価的な診断の際にもその背後に暗黙裡にか明白にか前提されているものなのである。それらは「アグリシステム論やむら見直し論に至るまで、きわめて多種多様であるが、それらはまた社会学におけるコミュニティ論と何程かの共通性と親近性をもっている。とくに「むら見直し論」は、かつてのアメリカ農村社会学におけるコミュニティ論のなかにもたどることのできるような反産業主義、反都市主義のイメージと連なる要素すら見出される。これこの「むら見直し論」は小農ないし農村擁護論として、また自然との調和を説く新しい生態学のようにそれらも、いわゆる農本主義的性格を色濃くおびている。それらは、反資本主義、反近代主義、反合理主義的イデオロギーとしてしばしば地域住民の「抵抗の論理」となることもできる。しかしそれらは、歴史が証明してきたように、きわめて容易に権力によってからめとられ反動思想としての役割を果たしてきたことも周知の事実であろう。

このように「むら見直し論」や「新しい農村コミュニティ論」には、きわめて重大な問題がからみついている。しかし、現実の農村社会の変動過程に即して考えた場合、われわれの「集落再編成事業」の事例からも明らかのように「新しい農村コミュニティ」の実体らし

きものはほとんど見出すことができないのである。このかぎりでは「農村コミュニティ」のイメージの実体的根拠は不明であると言わなければならないのであろうか。そしてその不明の所以をより明確化していくことこそが、むしろ現段階の社会科学者の役割なのだろうか。